

令和 7 年 5 月市議会臨時会
提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1	報告案件	1
2	承認案件	3
3	参考資料	7

資料作成 令和 7 年 5 月 2 日

1 報告

報告第2号 経営状況の報告について

【報告内容】

次に掲げる法人の令和7年度事業計画及び予算

- 1 豊田市土地開発公社
- 2 公益財団法人豊田市学校給食協会
- 3 公益財団法人豊田地域医療センター
- 4 公益財団法人豊田都市交通研究所
- 5 公益財団法人豊田市文化振興財団
- 6 公益財団法人豊田市スポーツ協会
- 7 一般財団法人豊田市水道サービス協会
- 8 公益財団法人豊田市国際交流協会
- 9 公益財団法人豊田加茂環境整備公社
- 10 豊田市駅前開発株式会社
- 11 豊田まちづくり株式会社
- 12 株式会社豊田ほっとかん
- 13 豊田市駅前開発株式会社
- 14 株式会社豊田スタジアム
- 15 豊田市駅前通り南開発株式会社
- 16 一般社団法人ツーリズムとよた
- 17 株式会社どんぐりの里いなぶ
- 18 株式会社香恋の里
- 19 株式会社三州足助公社
- 20 株式会社旭高原

【備考】

参考資料 7、8ページ

報告第3号 専決処分の報告について

【処分内容等】

訴えの提起について

(1) 児童手当返還金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和7年4月4日 豊専第14号
相手方	
請求内容	1 児童手当の返還 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が児童手当15万円の返還債務について、長期にわたり不履行の状態にあること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

(2) 生活保護費徴収金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和7年5月1日 豊専第15号
相手方	
請求内容	1 生活保護法の規定に基づく徴収金の支払 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が生活保護法の規定に基づく徴収金15万3,950円を長期滞納していること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

2 承認

承認第1号 専決処分の承認について (豊田市市税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、原動機付自転車に対して課す軽自動車税の種別割の税率の区分において項目を追加し、及び特定マンションに係る固定資産税の減額措置の適用の特例を整備するほか、所要の改正を行った。

1 原動機付自転車に対して課す軽自動車税の種別割の税率の区分における項目の追加

現 行	令和7年4月1日以後
(1) 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの((4) に掲げるものを除く。) 年額 2,000円	(1) 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの((3) 及び(5) に掲げるものを除く。) 年額 2,000円
(2) 二輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額 2,000円	(2) 二輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの((3) に掲げるものを除く。) 又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額 2,000円
(3) 二輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額 2,400円	(3) 二輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの 年額 2,000円
(4) 三輪以上のもの、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額 3,700円	(4) 二輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの((3) に掲げるものを除く。) 又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額 2,400円
	(5) 三輪以上のもの、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額 3,700円

2 軽自動車税の種別割に係る減免申請書の記載事項の整理（令和7年4月1日以後）

貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する軽自動車等に関する軽自動車税の種別割に係る減免申請書の記載事項について、1（3）に掲げる原動機付自転車にあつては、原動機の総排気量及び最高出力とする旨を追加する。

3 特定マンションに係る固定資産税の減額措置の適用の特例の整備（令和7年4月1日以後）

大規模の修繕等が行われたマンション（以下「特定マンション」という。）に係る固定資産税の減額措置について、区分所有者から当該減額措置に係る申告書の提出がなくても、管理組合の管理者等から所定の期間内に必要書類が提出され、かつ、当該特定マンションが当該減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適用することができることとする。

4 固定資産税の課税標準の特例措置の割合を定める規定の廃止（令和7年4月1日）

次の対象に係る固定資産税の課税標準の特例措置の割合を定める規定を廃止する。

- （1）緑地保全・緑化推進法人が設置した認定市民緑地の用に供する土地
- （2）市長が、都市浸水の拡大を抑制する効用があると認められるとして貯留機能保全区域の指定をした区域内にある土地

5 固定資産税の減額措置の割合を定める規定の廃止（令和7年4月1日）

次の対象に係る固定資産税の減額措置の割合を定める規定を廃止する。

- （1）サービス付き高齢者向け住宅である貸家住宅
- （2）特定マンションの区分所有に係る家屋

6 現に引用している地方税法の条項の整理

＜現 行＞	→	＜令和7年4月1日以後＞
法附則第15条第38項		法附則第15条第37項
法附則第15条第41項		法附則第15条第40項

【担当課：市民税課、資産税課】

承認第2号 専決処分の承認について
(豊田市都市計画税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、課税標準の特例措置の割合を定める規定を廃止するほか、所要の改正を行った。

1 都市計画税の課税標準の特例措置の割合を定める規定の廃止（令和7年4月1日）

次の対象に係る都市計画税の課税標準の特例措置の割合を定める規定を廃止する。

- (1) 緑地保全・緑化推進法人が設置した認定市民緑地の用に供する土地
- (2) 市長が、都市浸水の拡大を抑制する効用があると認められるとして貯留機能保全区域の指定をした区域内にある土地

2 現に引用している地方税法の条項の整理

＜現 行＞		＜令和7年4月1日以後＞
法附則第15条第34項		法附則第15条第33項
法附則第15条第38項	→	法附則第15条第37項
法附則第15条第42項		法附則第15条第41項
法附則第15条第45項		法附則第15条第44項

【担当課：資産税課】

承認第3号 専決処分の承認について
(豊田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引上げ並びに軽減対象となる所得の基準の引上げを行った。

1 課税限度額の引上げ

区 分	現 行	令和7年4月1日以後
基礎課税額	65万円	66万円
後期高齢者支援金等課税額	24万円	26万円

2 軽減の対象となる所得の基準の引上げ（令和7年4月1日以後）

(1) 5割軽減措置の拡充

軽減対象となる所得の算定において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗すべき金額を29万5,000円から30万5,000円に引き上げる。

(2) 2割軽減措置の拡充

軽減対象となる所得の算定において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗すべき金額を54万5,000円から56万円に引き上げる。

【備考】

1 基礎課税額

国民健康保険税のうち、国民健康保険事業に要する費用（高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者支援金等及び介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用を除く。）に充てるための国民健康保険税の課税額

2 後期高齢者支援金等課税額

国民健康保険税のうち、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てるための国民健康保険税の課税額

3 特定同一世帯所属者

国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するもの

【担当課：国保年金課】

3 参考資料

報告第2号「経営状況の報告について」（事業計画及び予算）（単位 千円）

法人名	上段 予 算 額		主 要 事 業（令和7年度）
	下段 対前年度比較		
1 豊田市土地開発公社 【担当課：用地審査課】	5,463,594 △4,238,693		公有地取得事業費(市道堤環状1号線外1路線道路改良事業、勘八公園整備事業ほか7事業)
2 豊田市学校給食協会 【担当課：保健給食課】	2,706,399 186,338		1 給食用物資調達事業 2 平和、中部及び南部給食センター並びに豊田特別支援学校の調理に関する事業
3 豊田地域医療センター 【担当課：地域包括ケア企画課】	6,797,904 △58,444		1 病院事業（外来・入院診療、保健予防、在宅療養支援等） 2 看護師養成事業 3 地域医療人材育成センター事業
4 豊田都市交通研究所 【担当課：交通政策課】	115,037 △24,513		まちと暮らしを支える交通、交通の安全・安心等に関する調査研究事業
5 豊田市文化振興財団 【担当課：文化振興課】	2,949,185 13,409		1 文化及び芸術の振興事業 2 青少年の健全な育成の推進事業
6 豊田市スポーツ協会 【担当課：スポーツ振興課】	686,775 19,559		1 スポーツ大会・イベント、スポーツ教室の実施及びスポーツ施設の管理運営業務 2 競技会誘致事業
7 豊田市水道サービス協会 【担当課：(上下水)総務課】	450,647 26,914		1 水道事業に関する調査及び啓発に関する事業 2 水道漏水防止に関する事業
8 豊田市国際交流協会 【担当課：多様性社会共創課】	58,470 3,182		1 若者の国際交流・国際理解・多文化共生への関わりを推進する事業 2 とよた日本語学習支援システム運営事業
9 豊田加茂環境整備公社 【担当課：産業振興課】	472,036 81,594		1 廃棄物の最終処分事業 2 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

(単位 千円)

法人名	上段 予 算 額		主 要 事 業 (令和7年度)
	下段	対前年度比較	
10 豊田市駅東開発株式会社 【担当課：産業振興課】	1, 125, 400	107, 180	1 ギャザビル管理事業 2 商業床の管理運営事業
11 豊田まちづくり株式会社 【担当課：産業振興課】	3, 044, 042	△157, 914	1 豊田市駅西口市街地再開 発ビル及び中心市街地駐車 場の管理運営事業 2 中心市街地まちづくり事 業
12 株式会社豊田ほっとかん 【担当課：高齢福祉課】	747, 490	24, 517	1 有料老人ホーム事業 2 温浴施設じゅわじゅわの 管理運営事業
13 豊田市駅前開発株式会社 【担当課：産業振興課】	629, 098	6, 051	1 豊田参合館管理事業 2 商業床の管理運営事業
14 株式会社豊田スタジアム 【担当課：スポーツ振興課】	1, 093, 850	△68, 019	1 各種イベント開催支援及 び施設の管理運営事業 2 広告販売、スーパールーム の貸付け並びにレストラン 及び直営売店の運営事業
15 豊田市駅前通り南開発株 式会社 【担当課：産業振興課】	540, 459	24, 054	1 コモ・スクエア管理事業 2 コモ・スクエアの自社所有 床及び運用受託床の管理運 営事業
16 ツーリズムとよた 【担当課：観光誘客推進課】	116, 022	△6, 653	マーケティングに基づく 観光振興事業
17 株式会社どんぐりの里い なぶ 【担当課：稲武支所】	526, 130	26, 740	豊田市どんぐりの里いな ぶ関連施設の管理運営事業
18 株式会社香恋の里 【担当課：下山支所】	149, 857	16, 852	豊田市香恋の里関連施設 の管理運営事業
19 株式会社三州足助公社 【担当課：足助支所】	758, 232	30, 294	1 豊田市香嵐渓関連施設の 管理運営事業 2 豊田市百年草関連施設の 管理運営事業
20 株式会社旭高原 【担当課：旭支所】	322, 200	20, 862	豊田市旭高原自然活用村 関連施設の管理運営事業